

令和7年度決算及び令和8年度予算

単位:円

収入の部	科目	細目	6年度 決算額	7年度 決算額	8年度 予算額	7,8年度 予算額比較	備考
	前年度繰越		6,786,587	6,614,111	6,004,234	△ 609,877	H30:3,789千円、R1:5,708千円、R2:8,587千円、R3:10,198千円、R4:12,516千円、R5:11,298千円、R6:6,786千円
	負担金及補助金		12,000,000	12,000,000	15,000,000	3,000,000	小笠原村運営費負担金(R2まで運営費補助金)※1、※2 H29:7,449千円、H30:8,500千円、R1:9,000千円、R2～R4:12,000千円、R5:10,000千円、R6:12,000千円、R7:12,000千円
	手数料収入		4,668,116	5,755,159	5,100,000	△ 655,159	ペット診療手数料ほか H29:7,049千円、H30:6,654千円、R1:8,244千円、R2:7,192千円、R3:7,232千円、R4:6,769千円、R5:5,132千円、R6:4,668千円 R7:5,043,114円×12/11=5,501,578円、R8:R5～R7平均値(千円未満切り捨て)
	その他収入		187,403	234,642	248,760	14,118	R7:狂犬予防注射集合接種委託費66,200円、マージン収入145,220円×12/10=174,264円、預金利子4,148×2=8,296円
	合計		23,642,106	24,603,912	26,352,994	1,749,082	

支出の部	科目	細目	6年度 決算額	7年度 決算額	8年度 予算額(案)	7,8年度 予算額比較	備考
	人件費	給与(獣医師/愛玩動物看護師)	10,292,845	10,916,112	10,899,502	△ 16,610	R7:2月分までの実績と3月分見込みから算出 R8:R7実績と社会保険料の改定、昇給を勘案して算出
		賃金(獣医師補助員)	51,375	23,505	18,687	△ 4,818	R7:獣医師補助員1名適時雇用17,130円×12/11=18,687円
		福利厚生費	2,084,858	2,035,507	2,184,347	148,840	社会保険料、労働保険料、中小企業退職金共済掛金、健康診断料 R7:2月分までの実績と3月分見込みから算出 R8:R7実績と社会保険料の改定を勘案して算出
		小計	12,429,078	12,975,124	13,102,536	127,412	
	事務費	事務用品費	106,206	65,158	70,284	5,126	プリンター、文具、書籍ほか R7:58,570円×12/10=70,284円
		手数料	18,770	27,470	26,165	△ 1,305	R7:振込手数料等14,580円×12/11=15,905円 麻薬施用者免許手数料8,610円、残高証明手数料1,650円
		その他事務費	23,370	23,370	27,680	4,310	R7:賠償責任保険7,370円、傷害保険16,000円(獣医師、愛玩動物看護師、獣医師補助員3名分) R8:賠償責任保険7,370円、傷害保険20,310円(R7同内容)
		小計	148,346	115,998	124,129	8,131	
	事業費	旅費	395,540	357,990	780,920	422,930	R7:管内1人1回/月 328,070円×12/11=357,894円、管外なし R8:管内1人1回/月 19,280円×24回=462,240円 管外1人1回 159,340円×2回=318,680円
		特別旅費・報償費	0	0	463,200	463,200	R7:東京都獣医師会招聘なし R7:東京都獣医師会招聘費用 1名231,600円×2名=463,200円
		通信費	249,647	238,387	243,442	5,055	R7:検体等送料21,905円×12/11=23,896円、/ネコ搬送等34,600円(5頭) +6,920円=41,520円、対処室携帯電話料金79,032円×12/10=94,838円、Zoom利用料30,360円、ネコプロジェクトHPDメイン料20,780円、レスス搬送費21,056円 R8:検体等送料23,896円、/ネコ搬送等41,520円、対処室携帯電話料金94,838円、Zoom利用料30,360円、ネコプロジェクトHPDメイン料20,780円、イベント用着ぐるみ送料32,048円
		委託費	378,760	1,109,276	3,171,426	2,062,150	R7:対処室清掃22,000円×3回=66,000円、医療廃棄物処理3,850円×2個=7,700円、島内譲渡ネコ一時飼養285,076円(62日分)×12/11=310,992円、ネコ飼養ハンドブックデザイン料495,000円、事務局委託費750,000円 R8:対処室清掃22,000円×3回=66,000円、医療廃棄物処理3,850円×3個=11,550円、島内譲渡ネコ一時飼養5,057円×68日分=343,876円、事務局委託費2,750,000円
		消耗品費	1,426,897	1,388,441	1,330,149	△ 58,292	薬品・資材等購入費、検査費用等 R7:1,108,458円×12/10=1,330,149円
		印刷製本費	0	602,800	0	△ 602,800	ネコプロジェクトリーフレット印刷費107,800円
		機器整備・メンテナンス費	217,701	99,880	67,980	△ 31,900	R7:レントゲンリース67,980円、電気温水器修繕31,900円 R8:レントゲンリース67,980円
		報償費	528,000	528,000	528,000	0	税理士報酬 決算資料作成報告報酬330,000円、顧問会計士報酬16,500×12=198,000円
		法人税费等	700,900	476,100	476,100	0	※3
		減価償却費	553,126	700,182	544,258	△ 155,924	R7:電気ス47,058円、オートクレープ64,167円、全自動血球計数器205,333円 H7購入分:超音波画像診断装置購入1,138,500円分227,700円 生物顕微鏡236,720円分一括償却236,720円 R8:電気ス47,058円、オートクレープ64,167円、全自動血球計数器205,333円 超音波画像診断装置購入227,700円
		その他事業費	0	7,500	0	△ 7,500	
		小計	4,450,571	5,508,556	7,605,475	2,096,919	
	人件費・事務費・事業費合計		17,027,995	18,599,678	20,832,140	2,232,462	
	次期繰越金		6,614,111	6,004,234	5,520,854	△ 483,380	
	合計		23,642,106	24,603,912	26,352,994	1,749,082	

※1 繰越金、村負担金に係る小笠原村からの提案について(R5第1回総会)
繰越金は、協議会の予算規模から鑑み、急な機器の修繕・購入や事業の増加、その他緊急事態に対応するため500万円程度が適切であると考えます。
※2 東京都から小笠原村に対する補助について(区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金。東京都環境局所管)
村が協議会に交付する負担金に関して、都から村に対し補助金が交付されている。 令和7年度は2分の1、600万円の補助。
※3 法人税の算定について
野生鳥獣・ネコ診療を非課税対象事業、ペット診療を課税対象事業とする。非課税対象事業と課税対象事業を診療回数割合で按分する。村負担金についても、診療回数割合で非課税対象と課税対象に按分される。
按分した結果、課税対象収入額が課税対象支出額を上回っている場合は課税所得となる。なお、課税所得が発生しない場合であっても法人住民税均等割として70,000円が課税される。